

2014. 2

(議案第31号～議案第48号)

平成26年度

予 算 書

い わ き 市



# 目 次

議案第 31 号 平成26年度いわき市一般会計予算	-----	1 頁
議案第 32 号 平成26年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算	-----	17 頁
議案第 33 号 平成26年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算	-----	25 頁
議案第 34 号 平成26年度いわき市介護保険特別会計予算	-----	29 頁
議案第 35 号 平成26年度いわき市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	-----	35 頁
議案第 36 号 平成26年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算	-----	39 頁
議案第 37 号 平成26年度いわき市下水道事業特別会計予算	-----	47 頁
議案第 38 号 平成26年度いわき市中央卸売市場事業特別会計予算	-----	55 頁
議案第 39 号 平成26年度いわき市競輪事業特別会計予算	-----	61 頁
議案第 40 号 平成26年度いわき市地域汚水処理事業特別会計予算	-----	65 頁
議案第 41 号 平成26年度いわき市農業集落排水事業特別会計予算	-----	69 頁
議案第 42 号 平成26年度いわき市川部財産区特別会計予算	-----	75 頁
議案第 43 号 平成26年度いわき市磐崎財産区特別会計予算	-----	79 頁
議案第 44 号 平成26年度いわき市澤渡財産区特別会計予算	-----	83 頁
議案第 45 号 平成26年度いわき市田人財産区特別会計予算	-----	87 頁
議案第 46 号 平成26年度いわき市川前財産区特別会計予算	-----	91 頁
議案第 47 号 平成26年度いわき市水道事業会計予算	-----	97 頁
議案第 48 号 平成26年度いわき市病院事業会計予算	-----	101 頁



# 一 般 会 計



## 平成26年度いわき市一般会計予算

平成26年度いわき市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 159,643,060 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、17,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		47,678,633
	1 市民税	19,746,670
	2 固定資産税	18,809,248
	3 軽自動車税	647,303
	4 市たばこ税	3,358,072
	5 鉱産税	3
	6 特別土地保有税	2
	7 入湯税	112,529
	8 都市計画税	2,746,778
	9 事業所税	2,258,028
2 地方譲与税		1,265,019
	1 地方揮発油譲与税	361,171
	2 自動車重量譲与税	818,087
	3 地方道路譲与税	1
	4 特別とん譲与税	85,760
3 利子割交付金		81,273
	1 利子割交付金	81,273
4 配当割交付金		71,848
	1 配当割交付金	71,848
5 株式等譲渡所得割交付金		23,396
	1 株式等譲渡所得割交付金	23,396
6 地方消費税交付金		3,860,817
	1 地方消費税交付金	3,860,817

(単位 千円)

款	項	金額
7 ゴルフ場利用税交付金		173,003
	1 ゴルフ場利用税交付金	173,003
8 自動車取得税交付金		164,879
	1 自動車取得税交付金	164,879
9 地方特例交付金		135,454
	1 地方特例交付金	135,454
10 地方交付税		25,765,766
	1 地方交付税	25,765,766
11 交通安全対策特別交付金		77,000
	1 交通安全対策特別交付金	77,000
12 分担金及び負担金		1,507,843
	1 分担金	7,800
	2 負担金	1,500,043
13 使用料及び手数料		2,588,681
	1 使用料	1,857,587
	2 手数料	731,094
14 国庫支出金		21,100,981
	1 国庫負担金	13,790,002
	2 国庫補助金	6,729,993
	3 国庫委託金	580,986
15 県支出金		16,445,067
	1 県負担金	3,802,418
	2 県補助金	11,786,615

(単位 千円)

款	項	金額
	3 県委託金	856,034
16 財産収入		402,671
	1 財産運用収入	106,119
	2 財産売払収入	296,552
17 寄附金		21,268
	1 寄附金	21,268
18 繰入金		18,453,932
	1 基金繰入金	18,453,932
19 繰越金		1,000,000
	1 繰越金	1,000,000
20 諸収入		7,607,620
	1 延滞金、加算金及び過料	111,660
	2 市預金利子	2,105
	3 貸付金元利収入	4,722,082
	4 受託事業収入	68,641
	5 収益事業収入	300,000
	6 雑入	2,403,132
21 市債		11,217,909
	1 市債	11,217,909
歳 入	合 計	159,643,060

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		725,931
	1 議会費	725,931
2 総務費		12,496,567
	1 総務管理費	10,351,580
	2 徴税費	1,168,831
	3 戸籍住民基本台帳費	545,797
	4 選挙費	260,587
	5 統計調査費	66,685
	6 監査委員費	103,087
3 民生費		44,819,492
	1 社会福祉費	22,647,844
	2 児童福祉費	14,357,113
	3 生活保護費	7,386,424
	4 災害救助費	428,111
4 衛生費		17,079,266
	1 保健衛生費	6,568,452
	2 清掃費	9,598,701
	3 上水道費	912,113
5 労働費		208,175
	1 労働諸費	208,175
6 農林水産業費		4,531,573
	1 農業費	2,287,486
	2 林業費	876,814

(単位 千円)

款	項	金額
	3 水産業費	1,367,273
7 商工費		6,186,705
	1 商工費	6,186,705
8 土木費		33,427,796
	1 土木管理費	987,959
	2 道路橋りょう費	3,847,968
	3 河川費	1,247,279
	4 港湾費	45,293
	5 都市計画費	19,958,473
	6 住宅費	7,340,824
9 消防費		11,910,461
	1 消防費	11,910,461
10 教育費		12,284,109
	1 教育総務費	2,231,253
	2 小学校費	1,708,939
	3 中学校費	1,478,290
	4 幼稚園費	430,905
	5 社会教育費	2,867,073
	6 保健体育費	3,567,649
11 災害復旧費		1,443,044
	1 厚生労働施設災害復旧費	20
	2 農林水産業施設災害復旧費	40
	3 公共土木施設災害復旧費	153,936

(単位 千円)

款	項	金額		
	4 文教施設災害復旧費	1,284,047		
	5 その他公共施設・公用施設 災害復旧費	5,001		
12 公債費		14,029,931		
	1 公債費	14,029,931		
13 諸支出金		10		
	1 普通財産取得費	10		
14 予備費		500,000		
	1 予備費	500,000		
歳	出	合	計	159,643,060

## 第2表 継 続 費

(新 規)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
4 衛 生 費	2 清 掃 費	クリンピーの森土堰堤整備事業	千円 254,800	平成26年度	千円 76,440
				平成27年度	178,360
8 土 木 費	2 道 橋 路 橋 り ょ う 費	内郷・湯本線トンネル建設事業	1,900,000	平成26年度	450,000
				平成27年度	750,000
				平成28年度	700,000
	6 住 宅 費	災害公営住宅整備事業 (久之浜地区16戸)	385,300	平成26年度	191,568
平成27年度				193,732	
		災害公営住宅整備事業 (佐糠地区50戸)	949,661	平成26年度	472,564
				平成27年度	477,097
10 教 育 費	4 幼 稚 園 費	四 倉 第 一 幼 稚 園 園 舎 大 規 模 改 造 事 業	116,961	平成26年度	59,292
				平成27年度	57,669
	6 保 健 体 育 費	ス ポ ー ツ 交 流 促 進 施 設 (多目的運動場) 整備事業	894,000	平成26年度	446,362
				平成27年度	447,638
11 災 害 復 旧 費	4 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	勿 来 学 校 給 食 共 同 調 理 場 建 設 事 業	1,809,137	平成26年度	952,005
				平成27年度	857,132

### 第3表 債務負担行為

(新規)

事 項	期 間	限 度 額
1 火 葬 場 整 備 事 業	自 平成26年度 至 平成27年度	32,512 千円
2 工 場 等 立 地 奨 励 金	自 平成26年度 至 平成28年度	491,550 千円
3 橋 り よ う 負 担 金	自 平成26年度 至 平成27年度	60,000 千円

## 第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
庁舎整備事業	193,500	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成26年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
火葬場整備事業	11,500			
社会福祉施設整備事業	276,200			
一般廃棄物処理事業	486,400			
農業農村整備事業	71,100			
林道整備事業	40,100			
地域活性化事業	4,600			
道路整備事業	263,100			
辺地対策事業	78,800			
地方道路等整備事業	969,100			
排水路整備事業	185,500			
自然災害防止事業	25,800			
公営住宅建設事業	1,052,800			
都市計画事業	246,800			
消防施設整備事業	76,300			
学校教育施設等整備事業	1,192,200			
社会教育施設整備事業	45,100			
上水道出資債	495,200			
臨時財政対策債	5,503,809			
計	11,217,909			



# 特 別 会 計



## 平成26年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算

平成26年度いわき市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 38,243,569 千円、直診勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 62,394 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男



第1表 歳入歳出予算  
事業勘定  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		8,789,914
	1 国民健康保険税	8,789,914
2 使用料及び手数料		4,900
	1 手数料	4,900
3 国庫支出金		9,269,741
	1 国庫負担金	6,475,519
	2 国庫補助金	2,794,222
4 県支出金		2,155,068
	1 県負担金	272,929
	2 県補助金	1,882,139
5 療養給付費交付金		2,109,317
	1 療養給付費交付金	2,109,317
6 前期高齢者交付金		8,745,247
	1 前期高齢者交付金	8,745,247
7 共同事業交付金		4,482,270
	1 共同事業交付金	4,482,270
8 財産収入		78
	1 財産運用収入	78
9 繰入金		2,543,189
	1 他会計繰入金	2,543,188
	2 基金繰入金	1
10 繰越金		1
	1 繰越金	1

(単位 千円)

款	項	金額
11 諸収入		143,844
	1 延滞金、加算金及び過料	90,503
	2 市預金利子	1
	3 雑入	53,340
歳 入	合 計	38,243,569

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		308,552
	1 総務管理費	194,434
	2 徴税費	88,228
	3 運営協議会費	982
	4 国民健康保険医療費適正化 特別対策事業費	24,908
2 保険給付費		25,985,706
	1 療養諸費	23,165,228
	2 高額療養費	2,626,874
	3 出産育児諸費	166,404
	4 葬祭諸費	26,750
	5 移送費	450
3 後期高齢者支援金等		4,866,064
	1 後期高齢者支援金等	4,866,064
4 前期高齢者納付金等		7,231
	1 前期高齢者納付金等	7,231
5 老人保健拠出金		217
	1 老人保健拠出金	217
6 介護納付金		2,113,478
	1 介護納付金	2,113,478
7 共同事業拠出金		4,450,912
	1 共同事業拠出金	4,450,912
8 保健事業費		369,098

(単位 千円)

款	項	金額
	1 特定健康診査等事業費	287,856
	2 保健事業費	81,242
9 基金積立金		78
	1 基金積立金	78
10 諸支出金		42,233
	1 償還金及び還付加算金	37,086
	2 延滞金	1
	3 繰出金	5,146
11 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	38,243,569

直 診 勘 定  
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		34,887
	1 外来収入	34,109
	2 その他の診療収入	778
2 使用料及び手数料		132
	1 手数料	132
3 繰入金		27,361
	1 他会計繰入金	22,215
	2 事業勘定繰入金	5,146
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		13
	1 市預金利子	1
	2 雑入	12
歳 入	合 計	62,394

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		41,256
	1 施設管理費	41,256
2 医業費		19,924
	1 医業費	19,924
3 諸支出金		1
	1 償還金	1
4 公債費		913
	1 公債費	913
5 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出	合 計	62,394

## 平成26年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算

平成26年度いわき市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,558,822 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2 月20日提出

いわき市長 清水 敏 男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		2,730,334
	1 後期高齢者医療保険料	2,730,334
2 使用料及び手数料		806
	1 手数料	806
3 繰入金		820,910
	1 他会計繰入金	820,910
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		6,771
	1 延滞金、加算金及び過料	225
	2 償還金及び還付加算金	6,500
	3 市預金利子	1
	4 雑入	45
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>3,558,822</b>

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		88,309
	1 総務管理費	70,945
	2 徴収費	17,364
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		3,464,013
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	3,464,013
3 諸支出金		6,500
	1 償還金及び還付加算金	6,500
歳 出	合 計	3,558,822

## 平成26年度いわき市介護保険特別会計予算

平成26年度いわき市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,207,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 保険料		4,850,887
	1 介護保険料	4,850,887
2 使用料及び手数料		1,225
	1 手数料	1,225
3 国庫支出金		7,032,381
	1 国庫負担金	5,106,910
	2 国庫補助金	1,925,471
4 支払基金交付金		8,214,789
	1 支払基金交付金	8,214,789
5 県支出金		4,103,721
	1 県負担金	4,006,628
	2 県補助金	97,093
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		4,034,969
	1 一般会計繰入金	4,034,968
	2 基金繰入金	1
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		12,786
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	12,783

(単位 千円)

款	項	金額		
10 市債		956,740		
	1 財政安定化基金貸付金	956,740		
歳	入	合	計	29,207,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		434,135
	1 総務管理費	119,831
	2 徴収費	27,790
	3 要介護認定等費	284,559
	4 趣旨普及費	1,955
2 保険給付費		28,074,184
	1 介護サービス等諸費	27,432,534
	2 高額介護サービス等費	607,440
	3 諸費	34,210
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		596,457
	1 介護予防事業費	285,287
	2 包括的支援等事業費	311,170
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
6 諸支出金		15,746
	1 償還金及び還付加算金	15,746
7 予備費		86,976
	1 予備費	86,976
歳 出	合 計	29,207,500

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金貸付金	千円 956,740	1 借入先 県 2 借入方法 証書借入 3 借入時期 平成26年度	無利子	県の融資条件による。 ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還することができる。
計	956,740			

## 平成26年度いわき市母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成26年度いわき市の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 112,692 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2 月20日提出

いわき市長 清水 敏 男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		1,227
	1 一般会計繰入金	1,227
2 繰越金		41,259
	1 繰越金	41,259
3 諸収入		70,206
	1 貸付金元利収入	70,199
	2 市預金利子	1
	3 雑入	6
歳 入	合 計	112,692

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費		112,692
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業 費	112,692
歳 出	合 計	112,692

## 平成26年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算

平成26年度いわき市の土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,475,506 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水 敏 男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		2,579,712
	1 負担金	2,579,712
2 国庫支出金		337,573
	1 国庫補助金	337,573
3 繰入金		14,604,739
	1 他会計繰入金	5,234,267
	2 基金繰入金	9,370,472
4 繰越金		2
	1 繰越金	2
5 諸収入		1,283,680
	1 保留地処分金	1,283,633
	2 雑入	47
6 市債		669,800
	1 市債	669,800
歳 入	合 計	19,475,506

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 土地区画整理費		18,697,231
	1 総務管理費	115,970
	2 事業費	18,581,261
2 公債費		778,175
	1 公債費	778,175
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	19,475,506

## 第2表 継 続 費

(新 規)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
1	土 地 区 画 整 理 費	2 事 業 費 小 名 浜 港 背 後 地 公 共 施 設 整 備 事 業	千円		千円
			331,500	平成26年度	247,200
				平成27年度	84,300

### 第3表 債務負担行為

(新規)

事 項	期 間	限 度 額
1 成 沢 2 号 橋 整 備 工 事 負 担 金	自 平成26年度 至 平成27年度	3,500 千円

## 第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
泉第三土地区画整理事業	千円 161,900	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成26年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
勿来錦第一土地区画整理事業	507,900			
計	669,800			



## 平成26年度いわき市下水道事業特別会計予算

平成26年度いわき市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,718,031 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000 千円と定める。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		93,216
	1 負担金	93,216
2 使用料及び手数料		3,234,460
	1 使用料	3,234,293
	2 手数料	167
3 国庫支出金		1,250,216
	1 国庫補助金	1,250,216
4 県支出金		23,912
	1 県補助金	23,912
5 繰入金		4,035,322
	1 他会計繰入金	3,824,444
	2 基金繰入金	210,878
6 諸収入		153,405
	1 延滞金	1
	2 雑入	153,404
7 市債		2,927,500
	1 市債	2,927,500
歳 入	合 計	11,718,031

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 下水道総務費		445,134
	1 総務管理費	445,134
2 施設管理費		2,166,665
	1 下水道管理費	2,166,665
3 下水道事業費		3,823,823
	1 下水道事業費	3,823,823
4 公債費		5,277,409
	1 公債費	5,277,409
5 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳 出	合 計	11,718,031

## 第2表 継 続 費

(新 規)

款	項	事 業 名	総 額	年 度	年 割 額	
3	下 水 道 費 1	北一里塚ポンプ場建設事業 (雨水ポンプ機械電気設備)	千円		千円	
			254,000	平成26年度	96,500	
					平成27年度	157,500
		中部浄化センター建設事業 (水処理施設機械電気設備)	859,000	平成26年度	101,200	
				平成27年度	757,800	
		中部浄化センター建設事業 (ブロー機械電気設備)	325,000	平成26年度	65,000	
				平成27年度	260,000	
		南部浄化センター建設事業 (ブロー機械電気設備)	305,000	平成26年度	61,000	
	平成27年度		244,000			

### 第3表 債務負担行為

(新規)

事 項	期 間	限 度 額
1 下水道財務会計システム開発業務委託	自 平成26年度 至 平成27年度	15,700 千円
2 水洗トイレ改造資金利子補給補助金 (平成26年度貸付分)	自 平成26年度 至 平成30年度	借入期間中における融資残高につき約定利率により計算した利子相当額
3 水洗トイレ改造資金損失補償 (平成26年度貸付分)	自 平成26年度 至 平成31年度	融資元本の最終償還期限後契約に基づく期限を超過してもなお元本及び遅延利子の全部又は一部が回収されなかった場合における当該回収されなかった金額

## 第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	千円 1,371,100	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成26年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
浄化センター建設事業	656,400			
資本費平準化債	900,000			
計	2,927,500			



## 平成26年度いわき市中央卸売市場事業特別会計予算

平成26年度いわき市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 433,426 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000 千円と定める。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		196,966
	1 使用料	196,966
2 諸収入		99,060
	1 雑入	99,059
	2 市預金利子	1
3 市債		137,400
	1 市債	137,400
歳 入	合 計	433,426

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 中央卸売市場費		395,431
	1 中央卸売市場費	395,431
2 公債費		24,805
	1 公債費	24,805
3 予備費		13,190
	1 予備費	13,190
歳 出	合 計	433,426

## 第2表 地方債

起債の目的						限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中 施	央 設	卸 整	売 備	市 事	場 業	千円	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成26年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
						137,400			
計						137,400			



## 平成26年度いわき市競輪事業特別会計予算

平成26年度いわき市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,000,918 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2 月20日提出

いわき市長 清水 敏 男



# 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業収入		16,437,753
	1 競輪事業収入	16,437,753
2 財産収入		352,163
	1 財産運用収入	352,163
3 繰入金		319,934
	1 基金繰入金	319,934
4 繰越金		400,000
	1 繰越金	400,000
5 諸収入		491,068
	1 市預金利子	1
	2 雑入	491,067
歳 入	合 計	18,000,918

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 競輪事業費		17,352,750
	1 競輪総務費	879,128
	2 競輪開催費	16,473,622
2 諸支出金		146,796
	1 地方公共団体金融機構納付 金	146,796
3 繰出金		300,000
	1 他会計繰出金	300,000
4 予備費		201,372
	1 予備費	201,372
歳 出	合 計	18,000,918

## 平成26年度いわき市地域汚水処理事業特別会計予算

平成26年度いわき市の地域汚水処理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 397,092 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		87,844
	1 使用料	87,844
2 繰越金		308,842
	1 繰越金	308,842
3 諸収入		406
	1 雑入	405
	2 市預金利子	1
歳 入	合 計	397,092

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 施設管理費		71,618
	1 施設管理費	71,618
2 予備費		325,474
	1 予備費	325,474
歳 出 合 計		397,092

## 平成26年度いわき市農業集落排水事業特別会計予算

平成26年度いわき市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 300,653 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000 千円と定める。

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		6,650
	1 分担金	6,650
2 使用料及び手数料		37,628
	1 使用料	37,626
	2 手数料	2
3 県支出金		17,794
	1 県補助金	17,794
4 繰入金		204,378
	1 他会計繰入金	204,378
5 諸収入		3
	1 延滞金	2
	2 雑入	1
6 市債		34,200
	1 市債	34,200
歳 入	合 計	300,653

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		53,042
	1 総務管理費	53,042
2 農業集落排水事業費		70,046
	1 建設費	70,046
3 公債費		175,565
	1 公債費	175,565
4 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	300,653

## 第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 34,200	1 借入先 政府、県、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行 3 借入時期 平成26年度 ただし、市財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
計	34,200			



## 平成26年度いわき市川部財産区特別会計予算

平成26年度いわき市の川部財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 391 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月20日提出

いわき市川部財産区管理者

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		273
	1 財産運用収入	271
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
3 繰越金		115
	1 繰越金	115
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	391

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		264
	1 管理会費	264
2 財産費		107
	1 財産管理費	107
3 予備費		20
	1 予備費	20
歳 出	合 計	391

## 平成26年度いわき市磐崎財産区特別会計予算

平成26年度いわき市の磐崎財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,723 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月20日提出

いわき市磐崎財産区管理者

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		863
	1 財産運用収入	862
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
3 繰越金		857
	1 繰越金	857
4 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	1,723

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		636
	1 管理会費	636
2 財産費		1,047
	1 財産管理費	1,047
3 予備費		40
	1 予備費	40
歳 出 合 計		1,723

## 平成26年度いわき市澤渡財産区特別会計予算

平成26年度いわき市の澤渡財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,070 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2 月 20 日提出

いわき市澤渡財産区管理者

いわき市長 **清 水 敏 男**



# 第 1 表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 財産収入		2,958
	1 財産運用収入	2,956
	2 財産売却収入	2
2 繰入金		1
	1 基金繰入金	1
3 繰越金		1,110
	1 繰越金	1,110
4 諸収入		1
	1 預金利子	1
歳 入 合 計		4,070

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		1,103
	1 管理会費	1,103
2 財産費		2,817
	1 財産管理費	2,817
3 予備費		150
	1 予備費	150
歳 出	合 計	4,070

## 平成26年度いわき市田人財産区特別会計予算

平成26年度いわき市の田人財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,276千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年2月20日提出

いわき市田人財産区管理者

いわき市長 清水敏男



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
1 県支出金		3,769
	1 県補助金	3,769
2 財産収入		1,032
	1 財産運用収入	196
	2 財産売却収入	836
3 繰入金		3,465
	1 基金繰入金	3,465
4 繰越金		1,008
	1 繰越金	1,008
5 諸収入		2
	1 預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入 合 計		9,276

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		1,032
	1 管理会費	1,032
2 財産費		7,968
	1 財産管理費	7,968
3 公債費		226
	1 公債費	226
4 予備費		50
	1 予備費	50
歳 出	合 計	9,276

## 平成26年度いわき市川前財産区特別会計予算

平成26年度いわき市の川前財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,443 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2 月20日提出

いわき市川前財産区管理者

いわき市長 **清 水 敏 男**



# 第1表 歳入歳出予算

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 県支出金		1,577
	1 県補助金	1,577
2 財産収入		862
	1 財産運用収入	860
	2 財産売払収入	2
3 繰入金		2,640
	1 基金繰入金	2,640
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		9,264
	1 預金利子	1
	2 受託事業収入	9,262
	3 雑入	1
歳 入	合 計	14,443

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 管理会費		693
	1 管理会費	693
2 財産費		13,650
	1 財産管理費	4,388
	2 受託事業費	9,262
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳 出	合 計	14,443

# 企 業 会 計



## 平成 26 年度いわき市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 26 年度いわき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

## 1 水 道 事 業

(1) 給 水 戸 数	128, 232 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	36, 913, 299 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	101, 132 m <sup>3</sup>
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
ア 第 三 期 拡 張 事 業	984, 393 千円
イ 第 五 次 配 水 管 整 備 事 業	833, 493 千円

## 2 簡 易 水 道 事 業

(1) 給 水 戸 数	1, 570 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	452, 395 m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1, 239 m <sup>3</sup>

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	10, 844, 119 千円
第 1 項 営 業 収 益	9, 160, 708 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	646, 047 千円
第 3 項 特 別 利 益	1, 037, 364 千円
第 2 款 簡 易 水 道 事 業 収 益	251, 966 千円
第 1 項 営 業 収 益	105, 301 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	146, 665 千円
支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	8, 905, 695 千円
第 1 項 営 業 費 用	6, 942, 253 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	807, 442 千円

第3項 特別損失	1,106,000千円
第4項 予備費	50,000千円
第2款 簡易水道事業費用	298,140千円
第1項 営業費用	251,735千円
第2項 営業外費用	32,940千円
第3項 特別損失	3,465千円
第4項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 5,778,084千円は過年度分損益勘定留保資金 3,105,129千円、当年度分損益勘定留保資金 656,881千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 290,198千円及び繰越利益剰余金処分額 1,725,876千円で補填するものとする。）。

#### 収 入

第1款 水道事業資本的収入	2,815,714千円
第1項 企業債	656,000千円
第2項 工事負担金	438,010千円
第3項 水道整備負担金	108千円
第4項 国庫補助金	1,017,355千円
第5項 他会計負担金	34,318千円
第6項 固定資産売却代金	10千円
第7項 他会計出資金	669,913千円
第2款 簡易水道事業資本的収入	98,035千円
第1項 他会計出資金	98,035千円

#### 支 出

第1款 水道事業資本的支出	8,503,038千円
第1項 建設改良費	6,487,783千円
第2項 企業債償還金	1,945,255千円
第3項 予備費	70,000千円
第2款 簡易水道事業資本的支出	188,795千円
第1項 建設改良費	92,405千円
第2項 企業債償還金	76,390千円
第3項 予備費	20,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
第三期 拡張事業	千円 246,000	1 借入先 政府、銀行、その他 2 借入方法 証書借入又は証券発行	3.5% 以内 (ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 利率)	政府資金について は、その融資条件に より、銀行、その他 の場合には、その債 権者と協定するところ による。 ただし、企業財政 の都合により、据置 期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償 還をし、若しくは低 利に借り換えること ができる。
第五次配水管 整備事業	410,000	3 借入時期 平成26年度 ただし、企業財政の 都合により、起債額の 全部又は一部を翌年度 に繰り延べて借り入れ ることができる。		
計	656,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第1款水道事業費用のうち、第1項営業費用と第2項営業外費用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,256,696千円  
(2) 交際費 200千円

(他会計からの補助金)

第9条 事業経営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、912,115千円である。



## 平成 26 年度いわき市病院事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 26 年度いわき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 828 床
- (2) 年 間 患 者 数
  - ア 入 院 210,240 人
  - イ 外 来 225,456 人
- (3) 一 日 平 均 患 者 数
  - ア 入 院 576 人
  - イ 外 来 924 人
- (4) 主要な建設改良事業
  - ア 建 物 改 造 事 業 131,847 千円
  - イ 有 形 固 定 資 産 購 入 事 業 232,108 千円
  - ウ 新 病 院 事 業 2,950,470 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 病 院 事 業 収 益	19,223,157 千円
第 1 項 医 業 収 益	16,769,661 千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2,155,801 千円
第 3 項 看 護 学 院 収 益	164,975 千円
第 4 項 特 別 利 益	132,720 千円
支 出	
第 1 款 病 院 事 業 費 用	27,087,301 千円
第 1 項 医 業 費 用	18,785,192 千円
第 2 項 医 業 外 費 用	66,119 千円
第 3 項 看 護 学 院 費 用	182,291 千円
第 4 項 特 別 損 失	8,043,699 千円
第 5 項 予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 731,134 千円は、過年度分損益勘定留保資金 727,744 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,390 千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	3,721,291 千円
第1項 企業債	2,842,900 千円
第2項 出資金	582,130 千円
第3項 固定資産売却代金	62,896 千円
第4項 国県補助金	112,481 千円
第5項 他会計補助金	112,020 千円
第6項 貸付金返還金	864 千円
第7項 寄附金	8,000 千円
支 出	
第1款 資本的支出	4,452,425 千円
第1項 建設改良費	3,314,425 千円
第2項 企業債償還金	937,070 千円
第3項 他会計長期借入金償還金	140,000 千円
第4項 貸付金	34,848 千円
第5項 その他資本的支出	16,082 千円
第6項 予備費	10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	総合磐城 共立病院 開院準備事業	50,000 千円	26	20,000 千円
				27	15,000
				28	15,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建物改築等事業	千円 131,800	1 借入先 政府、銀行、その他	3.5% 以 内	政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
医療器械整備事業	146,700	2 借入方法 証書借入又は証券発行	利率見直し 方式で借り 入れる資金	
新病院事業	2,564,400	3 借入時期 平成26年度 ただし、企業財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて借り入れることができる。	について、 利率の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	
計	2,842,900			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 16,967,792千円
- (2) 交際費 600千円

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の経営に資するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、239,315千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,161,604千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械	地域医療連携ネットワークシステム	一式

平成26年2月20日提出

いわき市長 清水敏男